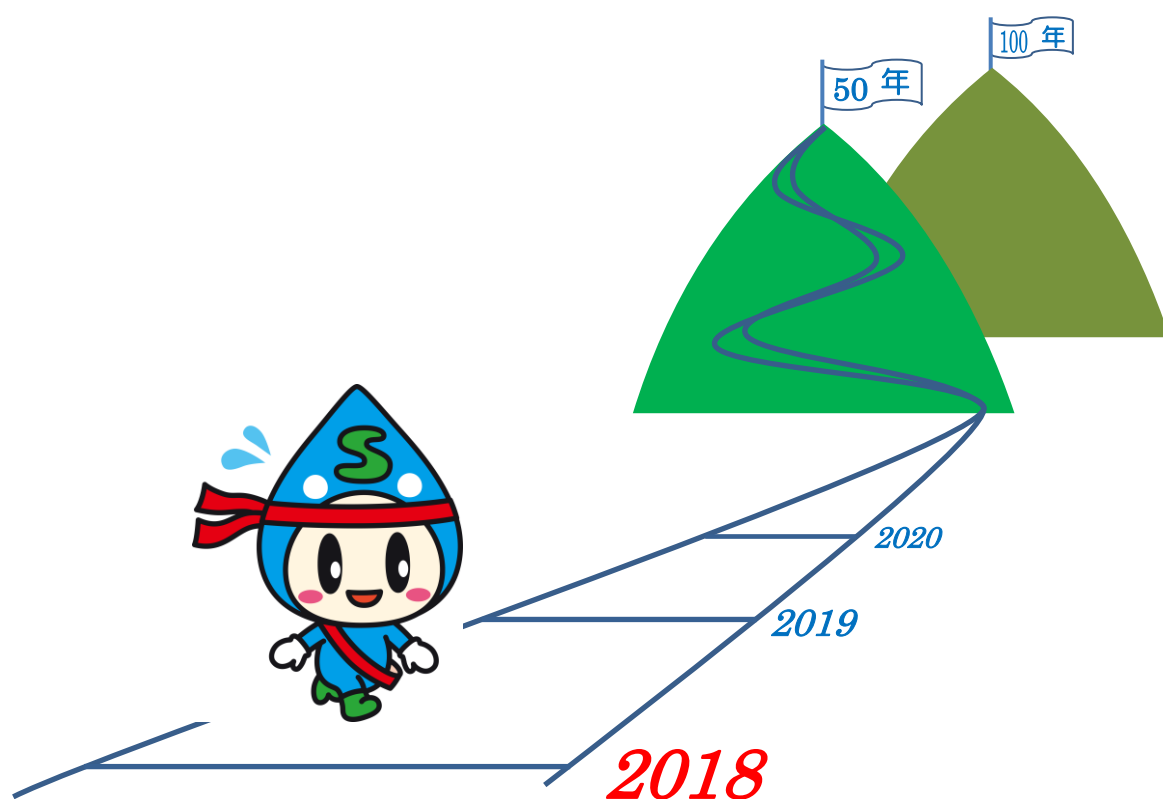


上下水道事業 単年度実施計画 (平成 30 年度版)



平成 30 年 3 月策定
堺市上下水道局

Team上下水道の進化！

上下水道局は、「安全安心なライフラインの確保」と「将来に向けて快適な暮らしの確保」を使命として、市民生活や企業活動を支える大切なライフラインである上下水道サービスを、将来にわたり安定的かつ効率的に提供することで、お客さまから信頼される組織をめざしています。



水需要の減少により料金・使用料収入が減少するなか、上下水道局は経営基盤の強化に取り組み、施設の老朽化対策や耐震化、雨水整備など、市民生活の安全・安心を守るニーズに応えていく必要があります。

29年度は、上下水道局による自己評価と、有識者による外部評価を初めて行うなど、単年度実施計画に基づくPDCA マネジメントサイクルが一巡し、「上下水道ビジョン」を実現させる仕組みが整いました。

今後も、このPDCA マネジメントサイクルを活用することで、各施策を着実に実施してまいります。

昨年度は、台風21号による浅香山町での浸水や、今池水みらいセンターでの下水道陥没事故が発生するなど、災害（危機）時に備えた平常時からの体制づくりが課題となった年でした。

この事故から得た経験や教訓を、今後の組織づくりや人づくりに活かすとともに、コールセンターに寄せられた情報を一元管理し、危機管理やサービス向上につなげることで、組織機能をより強化してまいります。

30年度は「上下水道ビジョン」の中間年であり、27年度から「ホップ・ステップ・ジャンプ」で築いてきた“Team 上下水道”を、さらに「成長・進化」させる年となります。

今後も厳しい経営状況が続き、大規模地震などのリスクへの備えが必要とされるなか、「安全安心なライフラインの確保」及び「将来に向けて快適な暮らしの確保」の使命を全うし、50年先、100年先に水道・下水道事業を継承していくため、『し・ん・ら・い・Ki・Zu・Ku』の行動規範のもと、局一丸となってビジョンの実現に取り組んでまいりましょう！

堺市上下水道事業管理者

上下水道局長 **出来 明彦**

私たちの使命



上下水道局の使命

安全安心なライフラインの確保

将来に向けて快適な暮らしの確保

ビジョンの方向性と戦略

ビジョンの方向性 『拡張』から『持続・進化』へ

ビジョンの戦略 『選択と集中』『多様な主体との協働』

ビジョンの推進

堺市水道ビジョン
平成 28～37 年度（10 年間）

事業運営の基本理念

安全安心な水を
将来にわたってお届けし、
お客さまに信頼され、
愛される堺の水道

堺市下水道ビジョン（改定版）
平成 23～32 年度（10 年間）

事業運営の基本理念

水の循環をとおして、
暮らしを守り、
環境の保全と
地域の発展に貢献する

Team 上下水道としてビジョンの実現に向けて

- ◎ すべての職員を同じベクトルに
- ◎ PDCAサイクルによる事業の推進

単年度実施計画の策定・共有



ビジョンの実現へ
お客さまの『満足』
上下水道事業への『信頼』

目次

I. 施策体系一覧（堺市上下水道ビジョン）	1
II. 単年度実施計画	
1. 安全安心なライフラインの確保	
(1) 安全で安心な水道水	2
(2) 震災に強いまちの実現	5
(3) 雨に強いまちの実現	8
(4) 危機管理対策の推進	11
2. 将来に向けた快適な暮らしの確保	
(1) 里道・私道の汚水整備（衛生的に暮らせるまちの実現）	17
(2) 川や海の水環境が良好に保たれるまちの実現	18
(3) 上下水道が安定的に機能するまちの実現（施設の維持管理と更新）	19
(4) 上下水道が安定的に機能するまちの実現（持続的な企業経営）	25
(5) 潤いと活力のあるまちの実現	31
(6) 地球温暖化対策を推進するまちの実現（環境負荷の低減）	32
3. しんらいを築く堺の上下水道への挑戦	
(1) お客さまとのパートナーシップの形成	35
(2) 人材育成の充実・運営体制の強化	37
(3) 先進的な取組への挑戦	39
III. 収支見通し	
水道事業	40
下水道事業	41

単年度実施計画について

単年度実施計画は、堺市上下水道ビジョンの推進にあたり、当該年度に実施する取組を切り出し、取組を職員に周知し、局一丸となって業務を進め、PDCA サイクルにより進捗管理を行うために作成しています。

また、単年度実施計画を作成するにあたり、水道ビジョンと下水道ビジョンの施策体系を、上下水道局の使命に基づき、堺市上下水道ビジョンとして整理しています。

重点：本年度に、特に重点的に取り組む業務

I. 施策体系一覧（堺市上下水道ビジョン）

基本方針（3項目）	施策（13項目）	事業（48項目）
安全安心な ライフラインの 確保	(1) 安全で安心な水道水	① 水質の管理
		② 水安全計画の推進
		③ 貯水槽水道の管理
		④ 鉛製給水管の取替
	(2) 震災に強いまちの実現	① 優先耐震化路線の構築
		② 配水池の耐震化
		③ 下水道施設の耐震化
		④ 津波対策の実施
	(3) 雨に強いまちの実現	① 雨水整備事業の推進
		② 雨水貯留浸透の推進
		③ 情報収集・提供の充実
	(4) 危機管理対策の推進	① 業務継続計画による減災対策の推進
		② 災害等に係る訓練の実施及びマニュアルの見直し
③ 事故対策の強化		
④ 応急給水対策の強化		
⑤ 緊急連絡管の整備		
⑥ 電源の確保		
⑦ マンホールトイレの整備		
将来に向けた 快適な暮らしの 確保	(1) 里道・私道の汚水整備 （衛生的に暮らせるまちの実現）	① 里道・私道の汚水整備
	(2) 川や海の水環境が良好に 保たれるまちの実現	① 処理の高度化と安定化
		② 合流式下水道の改善
	(3) 上下水道が安定的に機能する まちの実現 （施設の維持管理と更新）	① 幹線管の更新
		② 配水支管（φ300mm以下）の更新
		③ 水道管路の維持管理
		④ 配水池の維持管理
		⑤ 機械・電気・計装設備の更新（水道施設）
		⑥ 下水道設備のアセットマネジメント
		⑦ 下水道管きよのアセットマネジメント
		⑧ 下水道施設の統廃合
	(4) 上下水道が安定的に機能する まちの実現 （持続的な企業経営）	① 資産・資源の有効活用による収入の確保
		② 水洗化の促進
		③ 企業債の借入抑制（水道事業）
		④ 受水費の削減
		⑤ 収納コストの削減
		⑥ 収納率の向上
		⑦ 資本費平準化債の有効活用（下水道事業）
(5) 潤いと活力のあるまちの実現	① 再生水送水事業の継続	
(6) 地球温暖化対策を推進する まちの実現 （環境負荷の低減）	① 受水圧を利用した送水システムの整備	
	② 小水力発電設備の設置	
	③ 省エネ・省CO ₂ 機器の導入	
	④ 水再生センターの運転管理の工夫	
しんらいを築く 堺の上下水道への 挑戦	(1) お客さまとの パートナーシップの形成	① 双方向コミュニケーションの確立
		② お客さまとの協働体制の拡充
		③ お客さま対応の向上と事業の啓発
	(2) 人材育成の充実・運営体制の強化	① 自ら考え行動する職員の育成
		② 機能的、効率的な組織体制の確保
		③ 広域連携の推進
	(3) 先進的な取組への挑戦	① 先進的な取組の推進

Ⅱ. 単年度実施計画

1. 安全安心なライフラインの確保

(1) 安全で安心な水道水

水道水の安全確保と、おいしい水道水の供給に向け、水道水中の残留塩素濃度などの管理を強化します。

また、お客さま所有の給水設備に対する管理意識を高めるための啓発活動を行います。

事業 ①水質の管理

■事業目標

- 残留塩素濃度などを適切に管理するため、全 12 配水池区域に設置した水質モニターにより、水質を 24 時間監視します。
- 水道 GLP システムにおける、29 年度のサーベイランス結果を活用し、水質検査の品質を維持向上させます。
- 水質を保持するため、給水末端での定期的な配水管洗浄排水や、水道工事に伴う洗管を適切に行います。また効率的、効果的な洗浄排水を行うため、必要に応じて定期洗浄排水箇所を見直します。
- 水道水の滞留を防止するため、幹線管や配水管の更新の際は、必要に応じて管口径を縮小します。

■業務計画

No.1	配水管洗浄排水の実施	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 配水管洗浄排水業務の契約 • 配水管洗浄排水の実施（650 か所） • 定期箇所、予定数量の検証 	<ul style="list-style-type: none"> • 配水管洗浄排水の実施（650 か所） • 定期箇所、予定数量の検証
担当部署	水運用管理課	

No.2	水道 GLP システムを活用した水質検査の維持向上	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 水質検査担当職員の技術教育訓練 • 水質検査にかかる記録書類の作成 	<ul style="list-style-type: none"> • 内部監査の実施 • 検査関連業務の検査品質のレビュー • 監査結果、レビューに基づく改善
担当部署	水運用管理課	

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
水質モニター設置数 (箇所)	当初計画	10/12	12/12	-	-	-
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	10/12	12/12	-	-	-
	実績	7/12*	12/12	-	-	-

※土地占用手続の変更により、書類作成や協議が長期に及んだことから 29 年 7 月の完成となり、年度目標を下回った。

		H28	H29	H30	H31	H32
水質基準不適合率 (%)	当初計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	0.00	0.00	0.00	-	-
	実績	0.00	0.00	-	-	-

事業 ②水安全計画の推進

■事業目標

- 水道水の水質異常を引き起こす様々なリスクを未然に防ぐため、29 年度に改訂した水安全計画を PDCA サイクルにより継続的に見直すとともに、水道事故などの危機事象発生時には迅速的確な対応を行います。

事業 ③貯水槽水道の管理

■事業目標

- 所有者の管理意識の向上(定期清掃率の向上)のため、小規模貯水槽の設置建物約 4,300 件(25 年度末時点)のうち、年間約 1,000 件の調査啓発等を実施します。

■業務計画

No.3	小規模貯水槽水道の調査	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 調査対象施設の選定 • 現地調査(200 件/年 400 件) • 適正管理案内文郵送(200 件) 	<ul style="list-style-type: none"> • 現地調査(200 件/年 400 件) • 是正箇所改善確認文郵送(400 件) • 調査方法の検証
担当部署	給排水設備課	

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
小規模貯水槽水道の 調査件数(件/年)	当初計画	5年で5,000件				
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	1,000	1,000	1,000	-	-
	実績	1,021	952	-	-	-

事業 ④鉛製給水管の取替

■事業目標

- 鉛製給水管の腐食による漏水発生を防ぎ、鉛による水質への影響をなくすため、鉛製給水管を計画的に取り替えるとともに、鉛製給水管使用者への個別通知や、補助金制度のPRを行います。

■業務計画

No.4	鉛製給水管の単独取替		重点
前期		後期	
<ul style="list-style-type: none"> 取替工事の発注 舗装本復旧工事の発注 		<ul style="list-style-type: none"> 取替工事の施工（270件） 舗装本復旧工事の施工 	
担当部署	水道サービスセンター		

No.5	鉛製給水管使用者への個別通知	
前期		後期
<ul style="list-style-type: none"> 個別通知業務の発注 		<ul style="list-style-type: none"> 個別通知の実施 （堺区、北区合計：約4,400件）
担当部署	水道サービスセンター	

No.6	鉛製給水管取替補助金制度のPR	
前期		後期
<ul style="list-style-type: none"> 窓口における制度案内資料の配布 新規指定工事事業者説明会での制度PR 補助金制度の相談対応 		<ul style="list-style-type: none"> 窓口における制度案内資料の配布 新規指定工事事業者説明会での制度PR 補助金制度の相談対応
担当部署	給排水設備課	

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
鉛製給水管率（％）	当初計画	7.4	7.0	6.7	6.3	5.9
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	7.4	7.0	6.7	-	-
	実績	7.1	6.8	-	-	-

(2) 震災に強いまちの実現

発災時においても、避難所等への給水ルートや下水処理機能を確保し、被害を最小限にとどめるため、水道や下水道の重要な施設や管路・管きよの耐震対策を行います。

事業 ①優先耐震化路線の構築

■事業目標

- 震災時に避難所等へ水道水を供給するため、幹線管の分岐部から、避難所（小中学校や高等学校）や病院等までの給水ルートとなる水道管路を、優先的に耐震化します。

■業務計画

No.7	優先耐震化路線の構築		重点
	前期		後期
	・優先耐震化路線の工事発注		・優先耐震化路線の構築（5.9km）
担当部署	水道サービスセンター		

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
優先耐震化路線の耐震化率（%）	当初計画	65	72	75	79	82
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	65	71 [*]	75	-	-
	実績	65	69	-	-	-

※一部路線において、濁水防止のため周辺の経年劣化管の更新と併せ、29年度から30年度にかけて施工することとした。これにより施工期間が延伸となり、29年度目標を当初計画から下方修正した。

事業 ②配水池の耐震化

■事業目標

- 震災時においても水道施設の中核である配水池の機能を保持するため、計画的な耐震化を進めるとともに、応急給水用の水の確保のため、配水池を2池化します。

■業務計画

No.8	配水池の耐震化		重点
	前期		後期
	・岩室高地配水池新配水池築造工事の施工 ・桃山台配水場受水池耐震目地補強工事の施工		・岩室高地配水池新配水池築造工事の施工 ・岩室高地配水池電気棟築造工事の発注 ・桃山台配水場受水池耐震目地補強工事の施工 ・家原寺配水場配水池更新工事の発注
担当部署	水運用管理課		

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32	H33
配水池耐震化率（%）	当初計画	77	78	78	78	78	78
	変更計画	77	77 [*]	77	77	77	78
	年度目標	77	77	77	-	-	-
	実績	77	77	-	-	-	-

※岩室配水池No.1配水池の耐震化は、周辺工事（配水池工事・管路工事）との同時施工を避けるため、33年度に延期した。これにより当初計画を変更した。

事業 ③下水道施設の耐震化

■事業目標

- 被災時に最低限必要な処理機能を確保するため、水再生センターの土木施設を耐震化します。
- 震災時の下水処理機能や、交通機能を確保するため、避難所と水再生センターを結ぶ管きよや、軌道下及び緊急輸送路下に埋設されている管きよを耐震化します。
- 堺市の玄関口に相応しい市街地のインフラ整備に寄与するため、都市再生緊急整備区域である堺東駅西地域の管きよを耐震化します。

■業務計画

No.9	下水道施設の耐震化	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> 石津水再生センター沈砂池耐震補強工事の設計 	<ul style="list-style-type: none"> 石津水再生センター沈砂池耐震補強工事の発注、施工
担当部署	下水道施設課	

No.10	下水道管きよの耐震化		重点
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化工事の施工（高須町地区） 耐震化工事の発注（七道地区） 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化工事の施工（七道地区 堺東地区） 耐震化工事の発注準備（新在家町地区） 	
担当部署	下水道建設課		

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
重要な建築施設の耐震化率（％）	当初計画	90.7	93.0	100	-	-
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	90.7	93.0	100	-	-
	実績	90.5*	97.6	-	-	-

※豊川・古戎橋下水ポンプ場の耐震補強工事が、アスベスト検出に伴う対策に時間を要したことから、29年4月の完了となり、年度目標を下回った。

		H28	H29	H30	H31	H32
重要な管きよの耐震対策率（％）	当初計画	98.0	98.6	99.3	100	-
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	98.0	98.6	99.6	-	-
	実績	99.3	99.5	-	-	-

事業 ④津波対策の実施

■事業目標

- 発災時においても下水処理機能を確保するため、「下水道施設の耐震対策指針と解説」を踏まえ、平成 28 年度にとりまとめた本市の津波対策の実施方針に基づき、津波対策工事を実施します。

■業務計画

No.11	下水道施設の津波対策	
	前期	後期
	• 津波対策工事の発注（三宝水再生センター） 高段ポンプ棟 流量計室 投入汚泥調整棟	• 津波対策工事の施工（三宝水再生センター） 高段ポンプ棟 流量計室 投入汚泥調整棟
担当部署	下水道施設課	

(3) 雨に強いまちの実現

局地的大雨（50mm/h）に対する浸水安全度を高めるため、浸水危険解消重点地区の雨水整備を着実に実施するとともに、雨水貯留浸透事業を推進します。
また、浸水の情報を市民に届け、大雨への備えを促します。

事業 ①雨水整備事業の推進

■事業目標

- ・浸水安全度を高めるため、浸水危険解消重点地区の雨水整備を着実に実施します。
- ・浸水危険解消重点地区において、既存ストック活用による浸水安全度を検証し、費用対効果を踏まえ、今後の浸水対策の方針を決定します。
- ・古川下水ポンプ場建設工事において、コスト縮減と工期短縮を図りつつ、事業計画に基づき事業を進めます。

■業務計画

No.12 浸水危険解消重点地区における浸水対策 重点	
前期	後期
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水対策工事の施工 黒山西地区 浅香山地区 菅池幹線 出島バイパス線（内挿管） 出島線 ・金岡貯留管の基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水対策工事の施工 黒山西地区 浅香山地区 菅池幹線 出島バイパス線（内挿管） 出島線 ・金岡貯留管の基本設計
担当部署	下水道建設課

No.13 既存ストックによる浸水安全度の検証と対策（金岡町周辺地区）	
前期	後期
<ul style="list-style-type: none"> ・窪田池調整池の稼働状況の把握 ・狭間川水位計のデータ解析 ・金岡貯留管布設工事の実施可否の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・窪田池調整池の稼働状況の把握 ・狭間川水位計のデータ解析 ・金岡貯留管布設工事の実施可否の検討
担当部署	下水道事業計画G 下水道事業調整課 下水道サービスセンター 下水道建設課

No.14 古川下水ポンプ場建設工事の推進 重点	
前期	後期
<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づく事業の推進 ・コスト縮減策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づく事業の推進 ・コスト縮減策の検討
担当部署	下水道施設課

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
重点地区の浸水対策 実施率（％）	当初計画	43.3	62.8	71.7	81.7	85.8
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	43.3	62.8	65.0*	-	-
	実績	43.3	60.8	-	-	-

※出島バイパス線における一部付帯工事の遅れにより、30年度目標を当初計画から下方修正した。

事業 ②雨水貯留浸透の推進

■事業目標

- 下水道や河川に流入する雨水を減らし、浸水安全度の向上を図るため、雨水貯留タンク設置助成金交付制度を運用します。
- 浸水安全度の向上のため、施設管理者や開発事業者等との連携により、雨水貯留浸透施設の設置や普及促進を行い、下水道や河川に流入する雨水を減らします。

■業務計画

No.15 雨水貯留タンク設置助成金交付制度の運用	
前期	後期
• 雨水貯留タンク設置助成金の交付	• 雨水貯留タンク設置助成金の交付
担当部署	下水道事業調整課

No.16 公共施設等への雨水貯留浸透施設の設置とPR	
前期	後期
• 雨水貯留浸透施設の設置（年 3,000m ³ ） • 雨水貯留浸透施設 PR シートの配布	• 雨水貯留浸透施設の設置（年 3,000m ³ ） • 雨水貯留浸透施設 PR シートの配布
担当部署	下水道管路課

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
雨水貯留タンク設置 基数（累計）	当初計画	720	840	960	1,080	1,200
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	720	746*	806	-	-
	実績	682	731	-	-	-

※雨水貯留タンク設置助成金の28年度実績が当初計画を大幅に下回ったことから、実績に基づいて年度目標を当初計画から下方修正した。

		H28	H29	H30	H31	H32
公民連携（協働）による 雨水流出抑制施設の 設置（累計・m ³ ）	当初計画	26,000	29,000	32,000	35,000	38,000
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	26,000	29,000	32,000	-	-
	実績	26,700	30,800	-	-	-

事業 ③情報収集・提供の充実

■事業目標

- 効果的かつ効率的な浸水対策のため、大雨時の下水道管内の水位計データや、浸水情報の蓄積を行います。
- 市民の自助、共助の取組を推進するため、下水道施設の水位情報を市民に提供します。

■業務計画

No.17	大雨時の水位情報等のデータ収集と検証	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 土居川系幹線、戎幹線等の水位計データの抽出と検証（対象降雨：約 20mm/hr 以上） • 台風、局所的大雨時の水位系データの蓄積 • 降雨量、浸水情報の蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> • 土居川系幹線、戎幹線等の水位計データの抽出と検証（対象降雨：約 20mm/hr 以上） • 台風、局所的大雨時の水位系データの蓄積 • 降雨量、浸水情報の蓄積
担当部署	三宝水再生センター 下水道事業計画 G	

No.18	市民への情報提供の充実	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 国、他都市等の動向把握 • 水位計情報メール配信の効果検証、事業取組の発信（狭間川雨水幹線） 	<ul style="list-style-type: none"> • 国、他都市等の動向把握 • 水位計情報メール配信の効果検証、事業取組の発信（狭間川雨水幹線）
担当部署	下水道事業調整課 下水道施設課 危機管理・広報 G	

(4) 危機管理対策の推進

地震など危機事象が発生した際の被害を最小限にとどめるとともに、早期復旧をめざし、各種訓練やマニュアルの整備、施設の整備を行うことで、危機管理体制を高めます。また自助や共助により、避難所等での給水やトイレ機能を確保するため、ハード整備と市民への啓発を進めます。

事業 ①業務継続計画による減災対策の推進

■事業目標

- 発災時の被害を最小限にとどめ、早期復旧をめざすため、施設や組織体制、訓練結果等に基づいて、各業務継続計画の見直しを行い、危機管理体制を強化します。
- 災害発生時の情報伝達と情報収集の機能を強化するため、コールセンターをはじめとした局内外の関係機関との連携及び、危機管理オペレーションルームの整備を進めます。また、石津水再生センターや竹城台下水道サービスセンター、美原下水道サービスセンターにテレビ会議システムを導入します。
- 災害対策センターへの他都市からの支援者受入れや、資機材の活用など、発災時に機能が最大限発揮できるよう資機材を充実し、発災時の活用方法を整理するとともに、支援ルートや支援団体との役割分担を定めます。

■業務計画

No.19	業務継続計画の見直し	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 計画の見直し（施設、組織体制等） 堺市上下水道局業務継続計画 堺市上水道事業業務継続計画 堺市下水道 BCP（業務継続計画） 	<ul style="list-style-type: none"> • 計画の見直し（訓練結果の反映等） 堺市上下水道局業務継続計画 堺市上水道事業業務継続計画 堺市下水道 BCP（業務継続計画）
担当部署	危機管理・広報 G 総務部 水道部 下水道部	

No.20	危機管理オペレーションルームの整備		重点
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> • オペレーションルームの検討 • テレビ会議システムの発注（3か所） 	<ul style="list-style-type: none"> • オペレーションルームの整備 • テレビ会議システムの導入（3か所） 	
担当部署	危機管理・広報 G		

No.21	災害対策センターの利活用（受援・資機材）	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 発災時の活用方法の整理 • 資機材の配備 • 支援ルートの検討、役割分担の協議 	<ul style="list-style-type: none"> • 発災時の活用方法の整理 • 利活用に伴う資機材の検討 • 支援ルートの検討、役割分担の協議
担当部署	下水道部	

事業 ②災害等に係る訓練の実施及びマニュアルの見直し

■事業目標

- ・事故や災害の発生時に、局職員や委託業者等が取るべき行動と役割を明確にし、指示を待たずとも行動に移せるよう、訓練を実施するとともに、計画やマニュアルを見直します。

■業務計画

No.22	BCP 及びマニュアルに基づく各班訓練の実施	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・各班マニュアルに基づく訓練の実施 ・業務継続計画（BCP）に基づく訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各班マニュアルに基づく訓練の実施 ・業務継続計画（BCP）に基づく訓練の実施
担当部署	危機管理・広報 G 全課	

No.23	各班マニュアルの見直し	
	前期	後期
	・訓練結果に基づく班マニュアルの見直し	・訓練結果に基づく班マニュアルの見直し
担当部署	危機管理・広報 G 全課	

No.24	局主催訓練の実施	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・安否等報告訓練の実施 ・非常参集訓練の実施 ・受援受入れ訓練の実施 	・安否等報告訓練の実施
担当部署	危機管理・広報 G 全課	

No.25	「19 大都市水道局相互応援に関する覚書」に係る訓練	
	前期	後期
	-	・覚書に基づく訓練の実施（岡山市開催）
担当部署	危機管理・広報 G 水道部 給排水設備課	

事業 ③事故対策の強化

■事業目標

- ・29年10月に発生した今池水みらいセンターでの下水道破損事故を教訓に、事故の影響を最小限に抑えるため、改めて事故の初動対応のあり方を検証し、検証結果を水道及び下水道のマニュアル等に反映します。
- ・事故の発生を未然に防止するため、堺市上下水道局事故防止等検討委員会にて、工事等に起因する事故の原因究明と、再発防止に取り組みます。

■業務計画

No.26	事故の未然防止と原因究明及び対応策の見直し 重点	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止等検討委員会の開催（年12回） （事故の原因究明 未然防止策の検討） ・重大事故に係るマニュアル等の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止等検討委員会の開催（年12回） （事故の原因究明 未然防止策の検討）
担当部署	危機管理・広報 G 水道部 下水道部	

事業 ④応急給水対策の強化

■事業目標

- ・校区防災訓練の場などを活用し、公助には一定の限界があることを市民に周知するとともに、飲料水のローリングストック（循環備蓄）を啓発します。また発災時の交通障害を考慮し、災害用備蓄水の指定避難所への分散備蓄を継続します。
- ・市民による応急給水活動を可能にするため、避難所となる小学校に災害時給水設備（旧称：災害時給水栓）を設置し、避難所運営者に使用方法の説明を行います。
- ・災害時の給水活動を円滑に実施するため、各区に給水拠点を整備します。
- ・発災時に他都市支援隊を円滑に受け入れるため、宿泊施設の確保に向けた検討を進めます。

■業務計画

No.27	飲料水の備蓄と啓発	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・ローリングストック（循環備蓄）の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ローリングストック（循環備蓄）の啓発 ・指定避難所への災害用備蓄水の備蓄
担当部署	危機管理・広報 G	

No.28	災害時給水設備の設置 重点	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時給水設備設置工事の発注、施工 （20か所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時給水設備設置工事の施工 ・災害時給水設備設置箇所の協議 ・避難所運営者向け説明会の実施
担当部署	水道サービスセンター 水道建設管理課	

No.29 給水拠点等の整備		重点
前期		後期
<ul style="list-style-type: none"> 企業団によるφ2400バイパス送水管布設事業の実施 晴美台配水場応急給水施設改修工事の設計 家原寺配水場応急給水施設改修工事の発注 応急給水実施設計業務の発注 陶器配水場 桃山台配水場 浅香山配水場 	<ul style="list-style-type: none"> 企業団によるφ2400バイパス送水管布設事業の実施 晴美台配水場応急給水施設改修工事の発注 家原寺配水場応急給水施設改修工事の施工 応急給水実施設計業務の実施 陶器配水場 桃山台配水場 浅香山配水場 御池台外送配水管布設工事に伴う応急給水施設の整備 	
担当部署	水道建設管理課 水運用管理課	

No.30 他都市支援隊の宿泊施設確保	
前期	後期
<ul style="list-style-type: none"> 宿泊施設の検討 関係機関、団体との協議、協定の締結 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊施設の検討 関係機関、団体との協議、協定の締結
担当部署	危機管理・広報 G 総務課

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
災害時給水設備数 (箇所)	当初計画	事前調整	14/91	31/91	48/91	65/91	82/91	91/91
	変更計画	-	18/91	38/91	58/91	75/91	91/91	-
	年度目標	-	18/91	38/91	-	-	-	-
	実績	-	18/91	-	-	-	-	-

		H28	H29	H30	H31	H32	H37
給水拠点数 (箇所)	当初計画	12/21	19/21	20/21	20/21	20/21	21/21
	変更計画	12/21	12/21*	13/21	22/22*	22/22	22/22
	年度目標	12/21	12/21	13/21	-	-	-
	実績	12/21	13/21	-	-	-	-

※小水力発電設備工事（陶器配水場）及び、大阪広域水道企業団によるバイパス送水管布設事業の遅れにより、計画を変更した。また 29 年度に整備箇所の見直しを行い、整備数を 22 か所とした。

事業 ⑤緊急連絡管の整備

■事業目標

- ・非常時に他団体と相互の給水を可能とするため、関係先と緊急連絡管の設置に向けた協定を締結し、工事調整等を行います。また、緊急連絡管の未設置給水区域に対する調査を行います。
- ・和泉市と緊急連絡管を整備するため、堺市部分を先行的に施工します。

■業務計画

No.31	緊急連絡管の整備		重点
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・未設置給水区域に対する調査の実施（北余部西減圧 菅生加圧） ・和泉市堺市緊急連絡管先行発注（堺市部分） 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果に基づく他市との協議 ・和泉市堺市緊急連絡管先行施工（堺市部分） 	
担当部署	水道サービスセンター 水道事業計画G		

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
緊急連絡管設置数 (箇所)	当初計画	10/15	12/15	12/15	12/15	13/15
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	10/15	12/15	12/15	-	-
	実績	9/15*	12/15	-	-	-

※田園連絡管布設工事の完成が29年5月となり、年度目標を下回った。

事業 ⑥電源の確保

■事業目標

- ・広域停電に対応するため、自家発電設備の設置に向け、設計及び工事の施工を行います。

■業務計画

No.32	自家発電設備の設置	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・岩室高地配水池自家発電設備設置工事の設計 ・配水管理センター自家発電施設設置工事の発注 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩室高地配水池自家発電設備設置工事の発注 ・配水管理センター自家発電施設設置工事の施工
担当部署	水運用管理課	

事業 ⑦マンホールトイレの整備

■事業目標

- 小学校などに設置したマンホールトイレを適切に維持管理するとともに、今後「堺市地域防災計画」等の変更があった場合、関係部署と協議を行い、必要に応じて追加設置について検討します。
- 発災時に滞りなくマンホールトイレを運用できるように、危機管理室や各区自治推進課と連携し、校区自治会等へマンホールトイレの使用方法的説明や啓発を行います。

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
小学校におけるトイレ機能確保率(%)	当初計画	95.7	100	-	-	-
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	95.7	100	-	-	-
	実績	95.7	100	-	-	-

2. 将来に向けた快適な暮らしの確保

(1) 里道・私道の汚水整備（衛生的に暮らせるまちの実現）

日常生活や社会経済活動から発生する汚水を適切に排除・処理し、快適な暮らしを確保するため、整備効果が高い路線に重点化して、里道・私道の整備に取り組みます。

事業 ①里道・私道の汚水整備

■事業目標

- ・私道公共下水道布設制度と私道排水設備工事補助金制度により、未整備路線を整備します。
- ・土地利用承諾を得た里道、私道において、公共下水道の布設を早期に行います。

■業務計画

No.33 里道と私道の下水道普及促進	
前期	後期
<ul style="list-style-type: none"> ・私道公共下水道布設制度による布設決定 ・私道排水整備工事補助金制度による整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・私道公共下水道布設制度による布設決定 ・私道排水整備工事補助金制度による整備
担当部署	下水道建設課

No.34 私道公共下水道の布設	
前期	後期
<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計業務の実施 (H29 承諾 L=100m) ・私道公共下水道布設工事の実施 (H29 後期設計 L=100m) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計業務の実施 (H30 承諾 L=200m) ・私道公共下水道布設工事の実施 (H30 前期設計 L=100m)
担当部署	下水道建設課

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
里道・私道整備延長累計 (km)	当初計画	1.4	2.8	4.2	5.6	7.0
	変更計画	0.1(下半期)*	0.3	0.75	1.2	1.7
	年度目標	-	0.3	0.75	-	-
	実績	0.32	0.78	-	-	-

*28年度前期の実績が当初計画を大幅に下回ったため、ビジョンの戦略である「選択と集中」の観点から、目標値を現実的な形で見直し、28年度後期以降の計画を変更した。なお、表に記載の実績は、28年度前期の実績0.18kmを除く。

(2) 川や海の水環境が良好に保たれるまちの実現

大阪湾や石津川の水環境を改善するため、運転管理の工夫などにより、処理水質の向上と安定化に取り組みます。また、合流式下水道改善対策を引き続き行います。

事業 ①処理の高度化と安定化

■事業目標

- 膜分離活性汚泥法（MBR）施設を導入した泉北水再生センターにおいて、経済的かつ安定した水質を維持するため、既存施設との最適化及び保有資源の活用を図ります。また、石津川の水質向上の成果を市民へ発信します。
- 担体投入型ステップ流入式 3 段硝化脱窒法を導入した三宝水再生センターにおいて、経済的かつ安定した水質を維持するため、水温ごとの適正な活性汚泥濃度（MLSS）と酸素濃度（DO）値を反応タンク全池の運転に活用します。

■業務計画

No.35	膜分離活性汚泥法（MBR）施設での処理水質の管理	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> MBR の処理コスト削減と水質評価 放流先河川の水質調査（夏季 1 回） 石津川の水質向上の PR 	<ul style="list-style-type: none"> MBR の処理コスト削減と水質評価 放流先河川の水質調査（冬季 1 回） 石津川の水質向上の PR
担当部署	下水道水質管理課 三宝水再生センター 下水道施設課	

No.36	処理の経済性と処理水質の向上	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> 水温ごとの活性汚泥濃度と酸素濃度の管理 水質試験による処理の経済性と安定性の確認（定期・臨時） 	<ul style="list-style-type: none"> 水温ごとの活性汚泥濃度と酸素濃度の管理 水質試験による処理の経済性と安定性の確認（定期・臨時）
担当部署	三宝水再生センター	

事業 ②合流式下水道の改善

■事業目標

- 合流式下水道の改善対策の効果を確認しつつ、施設の適切な運用を行います。
- 合流式下水道である東雲東線が竣工することに伴い、雨水吐からの夾雑物の流出を最小限のものとするため、水面制御構造物を設置します。

■業務計画

No.37	合流改善対策の実施	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> 水面制御構造物の設置と効果検証（金岡線） 	-
担当部署	下水道事業計画 G 下水道建設課	

(3) 上下水道が安定的に機能するまちの実現（施設の維持管理と更新）

上下水道事業を将来にわたり安定して経営するため、アセットマネジメント手法を用いた、計画的な維持管理と施設更新により、施設の健全度を保ちます。

事業 ①幹線管の更新

■事業目標

- 断水の発生や道路陥没などの二次災害を防止するため、家原寺家φ1,000mm 配水管、御池台送水管などの更新を進めます。また、岩室配水場と陶器配水場を結び既設送配水管φ1,000mmの活用について基本設計を行います。

■業務計画

No.38	幹線管の更新		重点
前期		後期	
<ul style="list-style-type: none"> 幹線管更新延長（0.9km） 御池台系：0.9km 既設送配水管活用の基本設計業務の発注 	<ul style="list-style-type: none"> 幹線管更新延長（6.0km） 御池台系：1.5km、2.2km 家原寺系：1.4km 晴美台 15 池系：0.9km 既設送配水管活用の基本設計業務の実施 		
担当部署	水道建設管理課 水道事業計画G		

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
幹線管耐震化率（%）	当初計画	22.7	23.9	26.4	27.6	29.4
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	22.7	24.1	26.6	-	-
	実績	22.8	24.0	-	-	-

事業 ②配水支管（φ300mm以下）の更新

■事業目標

- 事業量の平準化を図りつつ、漏水事故の未然防止及び管路の耐震化を進めるため、アセットマネジメントに基づき、経年劣化した配水支管の更新を行います。
- 堺市の玄関口に相応しい市街地のインフラ整備に寄与するため、都市再生緊急整備区域である堺東駅西地域の管路を更新します。

■業務計画

No.39	配水支管の更新		重点
前期		後期	
<ul style="list-style-type: none"> 配水支管更新工事の発注 	<ul style="list-style-type: none"> 配水支管の更新（22.0km） 		
担当部署	水道サービスセンター		

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
総水道管路耐震化率（%）	当初計画	24.1	25.2	26.4	27.5	28.6
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	24.1	25.2	26.4	-	-
	実績	24.2	25.2	-	-	-

事業 ③水道管路の維持管理

■事業目標

- ・漏水を早期に発見し、漏水量を抑制するため、定期的な漏水調査を実施します。
- ・施設の長寿命化のため、水管橋の点検や塗装工事を行います。
- ・事故などの異常事態に対応するため、配水幹線管路に設置されている弁栓類の設置状況や漏水の有無を調査します。

■業務計画

No.40	漏水調査の実施	
	前期	後期
	・漏水調査業務の発注（堺区・北区）	・漏水調査業務の実施（堺区・北区）
担当部署	水道サービスセンター	

No.41	水管橋の維持管理	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・水管橋点検委託業務の発注（H30-31年度債務負担） ・水管橋塗装工事の発注 	<ul style="list-style-type: none"> ・水管橋点検の実施 委託：140橋（H31年8月まで） 直営：20橋/年 ・水管橋塗装工事の施工（2橋）
担当部署	水道サービスセンター	

No.42	配水幹線管路弁栓の維持管理	
	前期	後期
	・弁栓調査業務の発注	・弁栓調査業務（150か所/年）
担当部署	水道サービスセンター	

事業 ④配水池の維持管理

■事業目標

- 配水池の適正管理及び長寿命化のため、業務委託による劣化度調査や職員による定期点検を行い、内部状況を把握します。
- 緊急時に配水池を隔離するため、流入弁、流出弁（手動弁）の点検、整備を行います。

■業務計画

No.43	配水池内部の劣化度調査、定期点検など	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • アスベスト調査業務の実施 陶器配水場No.2 配水池 • 劣化度調査の発注 浅香山配水場No.3 配水池 晴美台配水場No.1-35 池 	<ul style="list-style-type: none"> • 劣化度調査の実施 浅香山配水場No.3 配水池 晴美台配水場No.1-35 池 • 定期点検の実施 岩室配水場No.2、No.3 配水池 菅生配水池No.2 配水池
担当部署	水運用管理課	

No.44	配水池流入弁・流出弁の維持管理	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 家原寺配水場No.1 配水池流入弁ほか点検業務の発注 	<ul style="list-style-type: none"> • 家原寺配水場No.1 配水池流入弁ほか点検業務の実施
担当部署	水運用管理課	

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32	H37
配水池の劣化度調査数 (池)	当初計画	1/6	2/6	3/6	4/6	-	6/6
	変更計画	0/6 ^{**}	0/6 ^{**}	2/6	3/6	-	6/6
	年度目標	1/6	1/6	2/6	-	-	-
	実績	0/6 ^{**}	0/6	-	-	-	-

※28年度に陶器配水場No.2 配水池の劣化度調査が入札不調（入札参加者なし）となったことに伴い、計画を変更した。また、アスベスト調査や他工事を考慮し、再度調査スケジュールを見直した。

事業 ⑤機械・電気・計装設備の更新（水道施設）

■事業目標

- 施設を長寿命化し、長期的な更新コストを削減するため、点検・故障履歴など、客観的なデータをもとに、計画的に機械・電気・計装設備の更新を行います。

■業務計画

No.45	設備の更新	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 更新工事の発注 岩室配水場（1 設備） 家原寺配水場（1 設備） 御池台配水池（1 設備） 	<ul style="list-style-type: none"> • 更新工事の施工 岩室配水場（2 設備） 家原寺配水場（1 設備） 御池台配水池（1 設備）
担当部署	水運用管理課	

事業 ⑥下水道設備のアセットマネジメント

■事業目標

- 長期的な財政計画と投資計画を均衡させ、持続可能な経営をめざすため、下水道アセットマネジメント手法を本格導入します。そのため、超長期の投資計画を策定するとともに、下水道事業の推進体制についても整備します。
- 設備の健全度を維持するため、「下水道アセットマネジメント（設備）」から抽出した各処理場の老朽化施設を、長寿命化計画に基づき更新します。
- 「下水道アセットマネジメント（設備）」の本格運用のため、データの整理や実機との照合を行います。また設備の修繕履歴と日常点検のデータ入力を行います。

■業務計画

No.46	下水道アセットマネジメント手法の本格導入		重点
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> • 中長期の改築需要に基づく、「点検・調査」「改築・更新」計画の検討（ストックマネジメント計画） • 事業推進体制の検討（下水道事業全般の業務改善） 	<ul style="list-style-type: none"> • 中長期の改築需要に基づく、「点検・調査」「改築・更新」計画の検討（ストックマネジメント計画） • 事業推進体制の検討（下水道事業全般の業務改善） 	
担当部署	下水道事業計画G 下水道部 経営企画G		

No.47	「下水道アセットマネジメント（設備）」に基づく設備の更新		重点
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> • 健全度評価による修繕・改築計画の見直し • 修繕履歴等の入力 • 改築工事（設備）の実施 • 改築工事（マンホールポンプ）の発注 • マンホールポンプの適正配置の検討 	<ul style="list-style-type: none"> • 改築工事の発注、施工 • 改築工事（設備）の施工 • 健全度評価シートと保守点検マニュアルの見直し • 健全度評価の実施 • 改築工事（マンホールポンプ）の施工 • マンホールポンプの適正配置の検討 	
担当部署	下水道施設課 三宝水再生センター 下水道事業計画G		

No.48	三宝水再生センターにおける設備データ管理	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 施設番号シールの貼付け（1,000件） 	<ul style="list-style-type: none"> • 施設番号シールの貼付け（1,000件） • 設備の修繕履歴と日常点検のデータ入力
担当部署	三宝水再生センター	

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
目標耐用年数に満たない設備の割合（%）	当初計画	70.8	69.0	68.5	69.0	69.2
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	70.8	69.0	68.5	-	-
	実績	73.0	71.8	-	-	-

事業 ⑦ 下水道管きよのアセットマネジメント

■ 事業目標

- 長期的な財政計画と投資計画を均衡させ、持続可能な経営をめざすため、下水道アセットマネジメント手法を本格導入します。そのため、超長期の投資計画を策定するとともに、下水道事業の推進体制についても整備します。
- 「下水道アセットマネジメント（管きよ）」の推進に向け、管路施設の点検結果や修繕履歴をデータベースに蓄積するとともに、布設後 40 年を経過した老朽管きよを調査し、改築更新を実施します。
- 美原下水道サービスセンターと竹城台下水道サービスセンターの次期包括委託において、さらに下水道サービスを向上させるため、これまでの実績を検証し、委託内容の見直しを行います。
- 腐食環境下にある施設（管きよ、人孔等）を改めて精査し、維持管理の手法を検証します。

■ 業務計画

再掲	下水道アセットマネジメント手法の本格導入 重点	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 中長期の改築需要に基づく、「点検・調査」「改築・更新」計画の検討（ストックマネジメント計画） • 事業推進体制の検討（下水道事業全般の業務改善） 	<ul style="list-style-type: none"> • 中長期の改築需要に基づく、「点検・調査」「改築・更新」計画の検討（ストックマネジメント計画） • 事業推進体制の検討（下水道事業全般の業務改善）
担当部署	下水道事業計画G 下水道部 経営企画G	

No.49	老朽管きよの劣化状況調査 重点	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 老朽管調査、修繕改築計画策定業務の発注（堺区、西区：62.9km） • 調査結果の整理（竹城台管内：140km） 	<ul style="list-style-type: none"> • 老朽管調査、修繕改築計画策定業務の実施（堺区、西区：62.9km） • 改築更新計画の策定（竹城台管内：140km）
担当部署	下水道管路課 下水道建設課 下水道サービスセンター	

※竹城台管内：「堺市竹城台下水道管路施設維持管理等業務」の業務区域である「南区、中区」を意味する。

No.50	老朽管きよの改築更新	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 改築更新工事の設計（堺区：1.8km 美原管内：1.2km） 	<ul style="list-style-type: none"> • 改築更新工事の発注、施工（堺区：1.8km 美原管内：1.2km）
担当部署	下水道建設課 下水道サービスセンター	

※美原管内：「堺市美原下水道管路施設維持管理等業務」の業務区域である「美原区、東区、北区」を意味する。

No.51	管きよの維持管理・修繕 重点	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 修繕箇所の決定（230 か所） • 修繕工事の設計（230 か所） • 修繕手法の検討 • 次期包括委託の設計（使用書・設計書） 	<ul style="list-style-type: none"> • 修繕工事の実施（230 か所） • 修繕手法の検討 • 次期包括委託の発注
担当部署	下水道サービスセンター	

No.52	腐食環境下施設の維持管理		重点
	前期		後期
	<ul style="list-style-type: none"> 腐食環境下施設の精査 維持管理手法の検証 		<ul style="list-style-type: none"> 腐食環境下施設の精査 維持管理手法の検証
担当部署	下水道サービスセンター 三宝水再生センター 下水道水質管理課		

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
老朽管きょ調査率 (%)	当初計画	52.3	59.3	65.1	71.8	79.7
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	52.3	59.3	65.1	-	-
	実績	52.1*	58.4*	-	-	-

※計画時の概算値と調査時の実測値との差により、目標値を下回っているが、28年度と29年度の計画範囲は調査済み。

事業 ⑧下水道施設の統廃合

■事業目標

- 三宝、石津、泉北水再生センター間の汚水ネットワークの構築に向けて、石津処理区の一部地区を泉北処理区に編入するため、百舌鳥深井汚水線と既設幹線の接続工事を実施します。
- 安定的で経済的な汚水処理に向け、畑地区地域下水道を公共下水道区域に統合します。
- 将来的な流入水量の変化に応じた水再生センター及び、ポンプ場間のネットワークのあり方について、検討を進めます。

■業務計画

No.53	汚水処理区域の再編・統合	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> 百舌鳥深井汚水線既設幹線接続人孔の施工 畑地区下水管布設工事の実施 畑地区地域の使用料移行作業 (地域下水道使用料→公共下水道使用料) 	<ul style="list-style-type: none"> 百舌鳥深井汚水線既設幹線接続人孔の施工 畑地区下水管布設工事の実施 畑地区地域の使用料移行作業 (地域下水道使用料→公共下水道使用料)
担当部署	下水道建設課 営業課	

No.54	水再生センター間ネットワーク及びダウンサイジング計画の作成		重点
	前期		後期
	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク化等検討業務の発注 		<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク化等検討業務の実施
担当部署	下水道事業計画G		

(4) 上下水道が安定的に機能するまちの実現（持続的な企業経営）

持続的に上下水道事業を経営するため、資産の有効活用や水洗化の促進、収納率の向上など、収入確保に向けた取組や、事業の効率化による支出削減により、経営基盤を強化します。

事業 ①資産・資源の有効活用による収入の確保

■事業目標

- 普通財産や不要施設、未利用用地等の処分や利活用を、民間の発想や手法を参考に、早期に実施します。また従来の発想を転換し、新たな収入源の確保をめざします。
- 局保有資産を広告媒体とし、広告対象事業者を拡充するなど、積極的に広告事業収入を増やします。

■業務計画

No.55	不要施設等の売却など（水道事業）		重点
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> • 普通財産の売却準備 • 余剰地処分の準備、調整 • 公用自動車の売却検討 	<ul style="list-style-type: none"> • 普通財産の売却準備 • 余剰地処分の準備、調整 • 公用自動車の売却 	
担当部署	経理課 水運用管理課		

No.56	未利用用地の活用		重点
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> • 泉北水再生センター用地の利活用 • 旧津久野下水処理場用地の売却準備 • 活用方法検討会議の開催（下水道部所管地） 	<ul style="list-style-type: none"> • 泉北水再生センター用地の利活用 • 旧津久野下水処理場用地の売却準備 • 活用方法検討会議の開催（下水道部所管地） 	
担当部署	経理課 下水道施設課 三宝水再生センター 下水道管路課		

No.57	広告収入の確保	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 広告掲載事業の広告主募集（検針票、共通封筒） • 広告掲載と対象事業者拡充の検討 	<ul style="list-style-type: none"> • 広告掲載事業の広告主募集（バナー、車両）
担当部署	経理課	

事業 ②水洗化の促進

■事業目標

- 供用開始後、下水道未接続の家屋について、戸別訪問の結果を踏まえ、優先順位をつけた水洗化促進を行います。また、下水の無届接続を発見するため、水道開栓時に接続確認を実施します。
- 無届工事の抑制のため、指定工事業者制度の周知や、指定工事業者への管理、指導を徹底します。
- 汚水排出量の多い事業者に対し、改造通知書や改造勧告書の送付をはじめ、基準に則った実効性のある水洗化促進を行います。
- 長期末水洗対策として、水洗化意識の希薄化を防ぐため、文書投函による啓発を行うとともに、未接続の解消に向けて、効果的な新規の手法を検討します。

■業務計画

No.58	供用開始後の未水洗建物への戸別訪問・無届工事の抑制	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 水道開栓時の接続確認（未水洗建物） • 戸別訪問による水洗化促進業務の発注 • 指定工事業者制度の周知 • 指定工事業者への管理、指導の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> • 水道開栓時の接続確認（未水洗建物） • 戸別訪問による水洗化促進業務の実施 • 指定工事業者制度の周知 • 指定工事業者への管理、指導の徹底
担当部署	給排水設備課	

No.59	汚水排出量の多い事業者への水洗化促進	重点
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 大口水道使用者促進対象建物の選定 • 促進対象への状況聴取、指導、勧告の実施（1巡以上/年） • 水洗化普及促進要綱の運用基準の検討 	<ul style="list-style-type: none"> • 促進対象への状況聴取、指導、勧告の実施（1巡以上/年） • 水洗化普及促進要綱の運用基準の検討
担当部署	給排水設備課	

No.60	長期末水洗対策	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 水洗化促進対象建物の選定（長期末水洗建物） • 水洗化促進文書の作成 • 新たな未接続対策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> • 水洗化促進文書の投函 • 新たな未接続対策の発注準備
担当部署	給排水設備課	

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
下水道接続率 (水洗化率) (%)	当初計画	接続促進の強化、無届接続をなくす取組の実施				96.3
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	94.5	94.9	95.3	-	-
	実績	94.3	94.6	-	-	-

事業 ③企業債の借入抑制（水道事業）

■事業目標

- ・後年度の支払利息の削減と、世代間の負担の公平性を確保するため、健全経営に必要な資金を確保しつつ、可能な範囲で企業債の借入を抑制します。

■業務計画

No.61	企業債の借入	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・収支見通しの更新（決算反映） ・借入利率の把握と必要資金の算出 	<ul style="list-style-type: none"> ・収支見通しの更新（予算反映） ・借入額の決定
担当部署	経営企画G 経理課	

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
企業債借入抑制額 (億円/年)	当初計画	-	-	-	-	-
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	9.9	8.2	8.5	-	-
	実績	15.7	16.9	-	-	-

事業 ④受水費の削減

■事業目標

- ・給水量のうち、配水池からの漏水などによって不明水となっている水量を把握し、受水費を削減するため、配水池隔離調査を実施します。

■業務計画

No.62	配水池隔離調査の実施	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・配水池隔離調査計画の作成、手順の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・配水池隔離調査の実施（冬季） ・調査結果による漏水有無の検証
担当部署	水運用管理課	

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
有収率（%）	当初計画	-	-	-	-	-
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	92.4	92.8	93.0	-	-
	実績	92.4	91.6	-	-	-

事業 ⑤収納コストの削減

■事業目標

- ・納入通知書による支払いから、収納コストが安価な口座振替に切り替えていただくため、お客さまへの啓発を行います。また、過誤納金（重複収納等）の還付手続の見直しによる
- ・口座振替の要件化など、口座振替に誘導する仕組みを検討します。

■業務計画

No.63	口座振替の推奨	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者との面談、口座振替申込書の送付 ・啓発物の配布 ・ダイレクトメールの送付 ・過誤納金の還付手続の見直し等 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者との面談、口座振替申込書の送付 ・啓発物の配布 ・ダイレクトメールの送付 ・過誤納金の還付手続の見直し等
担当部署	営業課	

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
口座振替率 (%)	当初計画	-	-	-	-	-
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	74.2	74.9	75.6	-	-
	実績	73.9	74.4	-	-	-

事業 ⑥収納率の向上

■事業目標

- ・新たな未収債権の抑制のため、料金滞納事案の発生後、処理要領に基づき公平公正な給水停止を実施します。また、給水停止解除時の債権回収の強化、弁護士委託の有効活用及び法的措置の実施などにより、債権を早期に回収します。

■業務計画

No.64	給水停止解除時の債権回収の強化		重点
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・処理要領に基づく給水停止 ・2 請求月分以上の納付及び支払計画書徴取（給水停止解除条件）の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理要領に基づく給水停止 ・2 請求月分以上の納付及び支払計画書徴取（給水停止解除条件）の徹底 	
担当部署	営業課		

No.65	弁護士委託の有効活用	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納事案の弁護士対応への切換え 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納事案の弁護士対応への切換え
担当部署	営業課	

No.66	高額滞納者への対応	重点
前期		後期
【下水道使用料】 ・財産調査、差押予告、財産差押の実施 【水道料金】 ・支払督促、強制執行申立の実施		【下水道使用料】 ・財産調査、差押予告、財産差押の実施 【水道料金】 ・支払督促、強制執行申立の実施
担当部署	営業課	

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32	H37
水道料金 現年度収納率 (%)	当初計画	98.74	98.75	98.76	98.77	98.78	98.83
	変更計画	-	98.92	98.93	98.94	98.95	99.00
	年度目標	-	98.92	99.23	-	-	
	実績	98.91	99.22	-	-	-	

		H28	H29	H30	H31	H32
下水道使用料 現年度収納率 (%)	当初計画	98.76	98.77	98.78	98.79	98.80
	変更計画	-	98.96	98.97	98.98	98.99
	年度目標	-	98.96	99.23	-	-
	実績	98.95	99.22	-	-	-

		H28	H29	H30	H31	H32	H37
水道料金 調定年度5年経過 収納率 (%)	計画	-	-	-	-	99.85	99.90
	実績	99.81	99.78	-	-	-	-

※調定年度5年経過収納率は年度目標を置かず、現年度収納率の年度目標に取り組むことにより、5年経過収納率の向上を図る。

		H28	H29	H30	H31	H32
下水道使用料 調定年度5年経過 収納率 (%)	計画	-	-	-	-	99.90
	実績	99.81	99.77	-	-	-

※調定年度5年経過収納率は年度目標を置かず、現年度収納率の年度目標に取り組むことにより、5年経過収納率の向上を図る。

事業 ⑦資本費平準化債の有効活用（下水道事業）

■事業目標

- 資本費平準化債を活用し、下水道事業に必要な資金を確保します。
- 累積欠損金を早期に解消し、安定した経営基盤を構築するため、中長期的な収支見通しを策定し、将来にわたる収支状況を把握するとともに、必要資金の算出や、さらなる経営改革を検討します。

■業務計画

No.67	資本費平準化債の借入	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 収支見通しの更新（決算反映） 	<ul style="list-style-type: none"> • 収支見通しの更新（予算、決算見込反映） • 借入利率の把握と必要資金の算出
担当部署	経営企画 G 経理課	

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
資本費平準化債による 資金確保（億円/年）	当初計画	-	-	-	-	-
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	51	51	-	-	-
	実績	50	48	-	-	-

(5) 潤いと活力のあるまちの実現

潤いある水辺空間と活力あるまちを創出するため、下水再生水の有効活用として、堺浜及び鉄砲町地区への再生水送水事業を効率的に運営します。

事業 ①再生水送水事業の継続

■事業目標

- 堺浜地区及び鉄砲町地区への再生水送水事業において、利用者との情報交換や意見交換を実施し、緊密な連携を図ることで事業を継続して実施します。
- 再生水の安定供給のため、水質管理と運転管理の両面から、効率的な運用を行います。

■業務計画

No.68	再生水の利活用	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 再生水の水質試験 水質基準の確認（2回/月） 内川への影響の確認（4回/年） • 再生水利用者等との連携 情報、意見交換 利用者連絡会の開催（2回/年） • 各種団体の視察対応 	<ul style="list-style-type: none"> • 再生水の水質試験 水質基準の確認（2回/月） 内川への影響の確認（4回/年） • 再生水利用者等との連携 情報、意見交換 利用者連絡会の開催（2回/年） • 各種団体の視察対応
担当部署	下水道事業調整課 三宝水再生センター 下水道水質管理課	

(6) 地球温暖化対策を推進するまちの実現（環境負荷の低減）

地球温暖化防止に貢献するため、再生可能エネルギーを利用した小水力発電や受水圧を利用した送水システム、下水処理施設の省エネ機器の導入、運転管理の工夫などにより、省エネルギー化を進めます。

事業 ①受水圧を利用した送水システムの整備

■事業目標

- 受水圧の利用による電力量の削減を目的とした、河南連絡管における新分岐の設置に向け、設計や工事施工について、大阪広域水道企業団と協議します。

■業務計画

No.69	陶器山分岐の設置	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> 新分岐の設計（大阪広域水道企業団） 新分岐の工事発注（大阪広域水道企業団） 	<ul style="list-style-type: none"> 新分岐の工事施工（大阪広域水道企業団）
担当部署	水運用管理課 水道事業計画G	

事業 ②小水力発電設備の設置

■事業目標

- 再生可能エネルギーの有効利用を目的とした、陶器配水場内への小水力発電設備設置に向け、工事や委託業務を実施します。

■業務計画

No.70	小水力発電設備の設置	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> 陶器配水場ほか電気設備工事の施工 陶器配水場コントローラ盤外改造工事の施工 配水管理センター水運用管理システム改修業務の履行 	<ul style="list-style-type: none"> 陶器配水場ほか電気設備工事の施工 陶器配水場コントローラ盤外改造工事の施工 配水管理センター水運用管理システム改修業務の履行
担当部署	水運用管理課	

■指標計画

		H28	H29	H30	H31	H32
小水力発電量(万 kwh)	当初計画	70	70	70	140	140
	変更計画	-	-	-	-	-
	年度目標	70	70	70	-	-
	実績	68*	79	-	-	-

*桃山台配水場の小水力発電設備をオーバーホールしたことにより、発電量が減少した。

事業 ③省エネ・省 CO2 機器の導入

■事業目標

- 省エネ機器の導入のため、泉北水再生センターの1系反応槽散気装置等の更新工事を実施します。
- 石津水再生センターの散気装置更新に伴い、反応槽必要風量を検証し、送風機設備の最適化を図ります。
- 水再生センターにおいて、常に変動する流入水量や水質の変化に対応し、省エネルギー化を進めるため、ICT の多様な活用を進めます。

■業務計画

No.71 施設更新に併せた省エネ機器の導入	
前期	後期
<ul style="list-style-type: none"> • 泉北水再生センター <ul style="list-style-type: none"> 1系反応槽設備更新工事の施工 1系ブロワ設備更新工事の発注 • 石津水再生センター <ul style="list-style-type: none"> 1系ブロワ設備更新工事の発注 • 石津水再生センター1系散気装置更新による反応槽必要空気量の確認 	<ul style="list-style-type: none"> • 泉北水再生センター <ul style="list-style-type: none"> 1系反応槽設備更新工事の施工 1系ブロワ設備更新工事の施工 • 石津水再生センター <ul style="list-style-type: none"> 1系ブロワ設備更新工事の施工 • 石津水再生センター1系散気装置更新による電力削減効果の確認
担当部署	下水道施設課

No.72 水再生センターへの ICT の導入	
前期	後期
<ul style="list-style-type: none"> • ICT 活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> • ICT 活用の検討
担当部署	下水道事業計画G 三宝水再生センター 下水道施設課

事業 ④水再生センターの運転管理の工夫

■事業目標

- 泉北水再生センターと石津水再生センターにおいて、省エネルギー化の工夫により改善した運転手法を、継続して実施します。またさらなる改善点を探求します。
- 直営で運転する三宝水再生センターにおいて、継続して運転管理の工夫に取り組みます。

■業務計画

No.73	石津水再生センターにおける取組	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 省エネルギー運転の継続 • 運転管理の改善点の探求 	<ul style="list-style-type: none"> • 省エネルギー運転の継続 • 運転管理の改善点の探求
担当部署	三宝水再生センター	

No.74	泉北水再生センターにおける取組	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 省エネルギー運転の継続 • 運転管理の改善点の探求 	<ul style="list-style-type: none"> • 省エネルギー運転の継続 • 運転管理の改善点の探求
担当部署	三宝水再生センター 下水道水質管理課	

No.75	三宝水再生センターにおける取組	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • 担体分離スクリーン洗浄用ブロワの最適運転の継続と検証 • 運転管理の改善点の探求 	<ul style="list-style-type: none"> • 担体分離スクリーン洗浄用ブロワの最適運転の継続と検証 • 運転管理の改善点の探求
担当部署	三宝水再生センター	

3. しんらいを築く堺の上下水道への挑戦

(1) お客さまとのパートナーシップの形成

お客さまに事業への理解を深めていただき、限られた財源の中で優先度の高い事業を、効果的に実施するため、広報・広聴や、官民の協働体制を拡充します。
 またお客さまサービスを向上させるため、お客さまの声を迅速かつ円滑に事業運営へ反映し、業務の改善につなげます。

事業 ①双方向コミュニケーションの確立

■事業目標

- お客さまサービスの向上や、上下水道事業への理解と信頼を得るため、平常時、非常時のお客さまの声を、迅速かつ円滑に事業運営に反映できる体制を構築し、広聴の重点化を図ります。
- 効果的に広報広聴を行うため、既存の手法に捉われない、新たな広報広聴手法を検討します。
- 水道、下水道事業への理解を深めるため、「上下水道局サポーター制度」を拡大するとともに、堺市水循環学習講座「みずからセミナー」を見直し、より効率的、効果的にセミナーを開催します。また、ワークショップを定期的で開催します。

■業務計画

No.76	広報広聴体制、手法の強化		重点
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> • 広聴体制の強化（お客さまの声の集約、分析） • 広報PT「みずとも」による新たな広報広聴の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> • 広聴体制の強化（体制の見直し、訓練の実施） • 広報PT「みずとも」による新たな広報広聴の検討、実施 • 市政モニター制度の活用による調査、検証 	
担当部署	危機管理・広報 G		

No.77	広報広聴イベントの実施	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> • みずからセミナー改の開催 • ワークショップの開催 • 対面型イベントでの広報広聴の実施（区民まつり、施設見学等） 	<ul style="list-style-type: none"> • みずからセミナー改の開催 • ワークショップの開催 • 対面型イベントでの広報広聴の実施（区民まつり、施設見学等）
担当部署	危機管理・広報 G	

事業 ②お客さまとの協働体制の拡充

■事業目標

- ・「上下水道事業応援団すいちゃんサポーター」制度や、堺市水循環学習講座「みずからセミナー」、ワークショップ等の開催を通して、上下水道事業のサポーター（応援団）を増やします。
- ・協働体制の拡充のため、お客さまの声を事業運営に反映させる広聴窓口を強化します。
- ・市民の協力を得て浸水対策や汚水のつまりを軽減するため、公共下水道の正しい使い方や、雨水ますの清掃等、市民に協力していただきたいことを、対面型広報により、分かりやすく発信します。

■業務計画

No.78	サポーターの募集・広聴体制の強化	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・「みずからセミナー」「ワークショップ」の開催 ・上下水道事業応援団すいちゃんサポーターの拡充 ・広聴体制の強化（お客さまの声の集約、分析） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みずからセミナー」「ワークショップ」の開催 ・上下水道事業応援団すいちゃんサポーターの拡充 ・広聴体制の強化（体制の見直し、訓練の実施）
担当部署	危機管理・広報 G	

No.79	下水道事業の啓発	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度実施事業の検証 ・対面型広報による下水道事業の啓発（下水道戦士マモルンダー、出前講座等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・対面型広報による下水道事業の啓発（下水道戦士マモルンダー、出前講座等）
担当部署	下水道サービスセンター	

事業 ③お客さま対応の向上と事業の啓発

■事業目標

- ・委託業者とのパートナーシップを構築し、業務の効率化と技術力の向上を図りつつ、お客さまサービスの向上を図ります。また、包括的民間委託を行っている営業業務において、業務評価を委託料へ反映するとともに、委託業者の管理方法を見直します。
- ・29年11月のコールセンター開設に伴い、お客さまサービスのワンストップ化を推進します。また、コールセンターに寄せられるお客さまの声をはじめとした、さまざまな情報を一元管理し、経営改革や危機管理、リスク管理につなげます。

■業務計画

No.80	営業業務の業務品質の向上	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・業務評価の委託料への反映 ・検査用チェックシートによる業務検査 ・検査業務の課題検証及び改善策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・検査用チェックシートによる業務検査 ・検査業務の課題検証及び改善策の検討
担当部署	営業課	

(2) 人材育成の充実・運営体制の強化

企業職員として求められる能力を高めるため、危機管理研修や民間企業への派遣、局内インターンを実施します。また持続的、安定的に事業を運営するため、機能的、効率的な組織・運営体制を構築します。

事業 ①自ら考え行動する職員の育成

■事業目標

- ・事故や災害の発生時に、局管理職が適切な指揮をとり、局職員が迅速、的確な対応をとれるよう、危機事象対応力の向上に資する研修を実施します。
- ・企業職員としての自覚を持ち、自ら考え行動する職員の育成のため、若手職員を対象とした局内インターンや中堅職員等を対象とした民間企業への職員派遣を実施するとともに、結果について検証し、継続的な制度とします。
- ・局事業の課題解決や、業務改善を目的としたプロジェクトチームの設置にあたっては、若手職員を積極的に参画させることで、政策形成能力の向上を図ります。

■業務計画

No.81	危機管理研修の実施	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者、転局者の危機管理研修 ・管理職への危機管理研修 ・外部機関による研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部機関による研修
担当部署	危機管理・広報 G	

No.82	民間企業への職員派遣	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣先企業の調査、調整 ・民間派遣研修の周知 ・派遣職員の決定 ・派遣の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣職員報告会 ・派遣実施後の検証 ・職員派遣制度の検証、見直し
担当部署	総務課	

No.83	局内インターンの実施	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・局内インターンの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・局内インターン制度の検証、見直し
担当部署	総務課	

事業 ②機能的、効率的な組織体制の確保

■事業目標

- ・29年度に発足した新たな組織体制の検証を行い、必要に応じて次年度の組織体制に反映させます。
- ・公民連携、民間活力の推進など、中長期的な視点で、公営企業として担うべき業務範囲について検討します。
- ・非常時の体制強化や業務の効率化に向け、事業拠点の集約化に着手します。

■業務計画

No.84	組織体制の検証	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな組織体制の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな組織体制の検証 ・検証結果の次年度組織体制への反映
担当部署	総務課	

No.85	事業拠点集約化の検討	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業拠点集約化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業拠点集約化の検討
担当部署	総務課 経営企画室	

事業 ③広域連携の推進

■事業目標

- ・将来の府域一水道に向け、局内ワーキンググループにて、周辺市との情報共有や関係強化を進めるための具体策を、実務者レベルで検討します。
- ・連携事業の候補を抽出し、順次、実現可能性について検討します。
- ・緊急連絡管を整備し、災害協定を締結した周辺市と、災害・事故発生時における相互の対応力を強化するため、防災訓練を実施します。

■業務計画

No.86	広域連携の推進		重点
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・局内WGの開催 ・広域連携メニューの実施 ・新規連携事業の検討、他市ヒアリング ・他都市協議案件の具体化 	<ul style="list-style-type: none"> ・局内WGの開催 ・広域連携メニューの実施 ・新規連携事業の検討、他市ヒアリング ・他都市協議案件の具体化 	
担当部署	水道事業計画G		

No.87	災害協定締結市との防災訓練の実施	
	前期	後期
	-	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施、検証 協定締結都市：富田林市 松原市 高石市 大阪狭山市
担当部署	水道部 給排水設備課 危機管理・広報G	

(3) 先進的な取組への挑戦

本市の上下水道事業を進化させ、業務の最適化と効率化を進めるため、先進的な取組みを推進するとともに、成果を積極的に外部へ発信します。

事業 ①先進的な取組の推進

■事業目標

- 膜分離活性汚泥法（MBR）施設の泉北水再生センターへの導入など、本市の先進的な取組について、見学会の実施などにより積極的にPRを行います。
- 泉北水再生センターに導入した膜分離活性汚泥法（MBR）施設について、経済的かつ安定した水質を維持するため、委託業者との連携により、運転方法の最適化を図ります。
- 省エネ・省CO₂効果等が期待される未処理下水の下水熱利用について、関係部局や民間事業者と、実現可能性について検討を進めます。
- 水需要の増加や、水道、下水道への関心の裾野を広げるため、関西大学との地域連携事業である「おふろ部」をはじめ、産官学連携による多角的な広報に取り組みます。

■業務計画

No.88	泉北水再生センターのMBR施設のPRなど	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> 他都市等を対象とした現場見学会の実施 効率的な運転に向けた委託業者との連携 MBR運転の知見の蓄積及び外部への発信 MBR処理水の活用方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 他都市等を対象とした現場見学会の実施 効率的な運転に向けた委託業者との連携 MBR運転の知見の蓄積及び外部への発信 MBR処理水の活用方法の検討
担当部署	下水道水質管理課 三宝水再生センター 下水道施設課 下水道事業調整課	

No.89	下水熱利用（未処理下水）の検討	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> 下水熱利用（未処理下水）の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 下水熱利用（未処理下水）の検討
担当部署	下水道事業計画G 下水道事業調整課	

No.90	産官学連携による広報	
	前期	後期
	<ul style="list-style-type: none"> 「おふろ部」による広報の実施 協賛企業増加に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> 「おふろ部」による広報の実施 協賛企業増加に向けた取組
担当部署	危機管理・広報G	

Ⅲ. 収支見通し

水道事業

【水道ビジョン（平成 27 年度策定）からの変更点】

① 前提条件

- ・企業債利率の見直し（1.9%→1.2%）
- ・下水道事業への長期貸付（平成 28 年度に 5.89 億円）
- ・平成 30 年 4 月から用水供給料金を 3 円引き下げ（75 円/m³→72 円/m³）
- ・平成 31 年度以降の事業計画（建設改良費）を見直し

（単位：億円）

項目		28 年度 決 算	29 年度 決 算	30 年度 予 算	31 年度	32 年度
収 益 的 収 支	水道料金	147	145	145	142	141
	その他収入	20	21	22	22	23
	収益的収入合計 (A)	167	166	167	164	164
	維持管理費	108	114	110	106	106
	（うち人件費）	18	16	17	15	15
	（うち受水費）	72	72	67	66	66
	資本費	41	40	41	43	45
	（うち支払利息）	6	5	5	5	5
	（うち減価償却費）	35	35	36	38	40
	収益的支出合計 (B)	149	154	151	149	151
収益的収支差引 (C=A-B)	17	12	15	15	13	
資 本 的 収 支	企業債	34	24	47	26	26
	その他収入	7	6	7	5	4
	資本的収入合計 (D)	41	30	54	31	30
	建設改良費	65	61	97	67	52
	企業債償還金	15	14	14	14	14
	資本的支出合計 (E)	86	75	112	81	66
資本的収支差引 (F=D-E)	△ 45	△ 46	△ 58	△ 50	△ 36	
内部留保資金 (G)	24	30	26	28	30	
単年度資金収支 (H=C+F+G)	△ 4	△ 4	△ 17	△ 7	7	
累積資金（引当金除く）	67	62	45	38	45	
企業債残高	296	306	339	351	362	

※各金額は税抜額

※各金額は単位未満を四捨五入し、端数調整は行っていません

下水道事業

【下水道ビジョン（平成27年度策定）からの変更点】

① 前提条件

- 下水道使用料は、直近の汚水排水量の動向をもとに見直し
- 利率の見直し（1.9%→1.2%）
- 平成29年10月から下水道使用料引き下げを反映
- 平成30年度以降の事業計画（建設改良費）を見直し

② ビジョンに上積みする取組

- 水洗化率向上（ビジョンを上回る取組の実施）
- 資産（土地、施設など）の有効活用
- 維持管理コストの縮減、包括民間委託の見直し

（単位：億円）

項目		28年度 決算	29年度 決算	30年度 予算	31年度	32年度
収益的 収 支	下水道使用料	150	148	145	145	145
	その他収入	146	146	143	146	145
	収益的収入合計 (A)	296	293	288	291	291
	維持管理費	71	75	78	76	76
	（うち人件費）	17	16	18	17	17
	（うち維持管理費など）	54	59	60	59	59
	資本費	204	201	199	199	197
	（うち支払利息）	54	50	47	45	43
	（うち減価償却費）	151	151	152	154	155
	収益的支出合計 (B)	279	281	278	275	273
収益的収支差引 (C=A-B)	17	13	11	15	17	
累積利益（△累積欠損金）	△ 33	△ 20	△ 10	6	23	
資本 的 収 支	企業債	115	119	166	129	114
	その他収入	61	51	65	45	46
	資本的収入合計 (D)	176	170	231	174	160
	建設改良費	114	117	171	130	113
	企業債償還金	163	158	165	162	168
	資本的支出合計 (E)	280	276	339	292	281
資本的収支差引 (F=D-E)	△ 104	△ 106	△ 108	△ 118	△ 121	
内部留保資金 (G)	97	97	100	105	105	
単年度資金収支 (H=C+F+G)	10	3	3	3	1	
累積資金（引当金含む）	26	34	34	36	36	
企業債残高	2,598	2,559	2,561	2,529	2,475	

※うち一般会計繰入金

収益的収支分 （収益的収支その他収入に含む）	81	81	79	82	82
資本的収支分 （資本的収支その他収入に含む）	7	6	6	5	5

※各金額は税抜額

※各金額は単位未満を四捨五入し、端数調整は行っていません

単年度実施計画（平成 30 年度版）

平成 30 年 3 月 発行
平成 30 年 10 月 改定

編集・発行 堺市上下水道局
〒591-8505
堺市北区百舌鳥梅北町 1 丁 39 番地 2
TEL 072-250-9227



上下水道局

www.water.sakai.lg.jp



上下水道局
マスコット
キャラクター
「すいちゃん」